

【避難者への支援物資の提供】 東日本大震災総合相談センター

平成23年5月21日に、ごみ総合相談センターが戸吹家具再生施設で開催したリサイクル家具の貸与・展示会にセンターも参加し、市民から提供のあった、おむつ・タオル類・文具などを提供した。

提供物資一覧

提供物資	数量
タオルケット	2枚
シーツ	2枚
掛け布団カバー	1枚
夏掛け	1枚
毛布	6枚
座布団カバー	1組
バスタオル	2組
タオル	約100枚
手提げ・巾着	約90個
文具・おもちゃ・絵本等	多数
おむつ	3箱



【生活家電の寄贈】 健康福祉部健康福祉総務課

東日本大震災において被災し、応急仮設住宅等に入居される世帯に対する支援策のひとつとして、海外の赤十字社から日本赤十字社に寄せられた海外救援金を元に生活家電セット（①洗濯機 ②冷蔵庫 ③テレビ ④炊飯器 ⑤電子レンジ ⑥電気ポット）が寄贈されることになった。

当初は県内避難者向けであったが、途中から県外避難者に対しても配付することとなり、市内避難者に対する配付申請事務を行った。

なお本事業は、平成24年12月末日で終了となった。

申請件数 46件（申請中キャンセル2件）

配付件数 44件

県別内訳

県名	件数
福島県	41件
茨城県	1件
宮城県	1件
岩手県	1件
合計	44件

【ハチの巣の駆除】 環境部環境保全課

東日本大震災の被災者等への住宅支援等の一環として、予算の範囲内で当面の期間、ハチの駆除を公費負担対象世帯とする。

対象世帯は以下のとおり。

①東日本大震災により、居住継続が困難となり、八王子市内の住宅に入居している被災者の世帯。

②福島第一・第二原子力発電所の周辺において、国からの避難指示等が出されたことなどにより、現地から避難し、八王子市内の住宅に入居している者の世帯。

平成23年度実績：0件

平成24年度実績：1件

【リサイクル家具等の貸与】 環境部ごみ総合相談センター

生活援助の一助として、家具やテーブルなどの再生家具展示会を開催し、31世帯に対し、156点を無償で提供した。



再生家具等の展示の様子

開催日程

第1回	平成23年5月21日	19世帯	156点
第2回	平成23年7月30日	8世帯	48点
第3回	平成23年8月1日～8月5日	4世帯	25点
合 計		31世帯	229点



展示会の様子

【シャンプー・カットの無料提供】 まちなみ整備部住宅対策課

東京都美容生活衛生同業組合八王子支部（八王子美容組合）が、本市に避難されてきた被災者・避難者を対象に、シャンプー及びカットを無料で提供するにあたり、まちなみ整備部住宅対策課において、広報を行うとともに、ボランティアカットチケット（利用券）の申込受付及び交付を行った。

実施主体：東京都美容生活衛生同業組合八王子支部（八王子美容組合）
利用回数：1人あたり6回（月1回以内）
利用期間：平成23年5月26日（木）から平成24年3月31日（日）
協力店：51店舗
申込枚数：105枚（1枚6回分）

【生活福祉資金の貸付】 社会福祉協議会

世帯の自立を支援するための福祉的な貸付制度である生活福祉資金貸付制度のうち「緊急小口資金」の特例貸付として、当面の生活費として10万円（特別な場合は20万円）の貸付を、平成23年3月23日から平成24年3月31日まで実施した。

また平成23年7月19日からは、新たに創設された「生活復興支援資金」制度に基づき、当面の生活に必要な経費等の貸付相談を実施している。

貸付実績

	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）
緊急小口資金	3	300,000	10	140,000	—	—
生活復興支援資金	—	—	0	0	0	0

※平成24年12月28日現在

【バザー品の提供】 社会福祉協議会

社会福祉協議会が毎年11月3日に実施する歳末たすけあいバザーにおいて、市民から提供のあった物品のうち生活に必要な物品を提供した。

平成23年度

1. 内 容 市民から歳末たすけあいバザーへ寄せられた寄付物品のなかから、希望のあった寝具やタオル等の物品を無償で提供した。
2. 申込世帯 39世帯
3. 提供物品 270点（バザー価格換算421,000円相当）

主な提供品

	物品名	提供点数
1	毛布	48点
2	シーツ	37点
3	バスタオル	33点

寝具類、タオル類の他には、衣類、こたつ布団、鍋などの希望が多かった。一方で、茶碗など生活必需品全般が必要な方もいた。

4. 提供方法 平成23年11月9日（水）に民生委員が直接自宅へ届けた。
5. 協 力 八王子市民生委員児童委員協議会

第2章 第3節 避難者への支援 (1) 生活

平成 24 年度

- | | |
|----------|--|
| 1. 内 容 | 歳末たすけあいバザーで利用できる引換券を希望する世帯に配付し、必要な物品を当日会場にて引き換えていただいた。 |
| 2. 申込世帯 | 14 世帯 50 名 |
| 3. 引 換 券 | 1 名あたり、1,200 円分または 1,600 円分 合計 61,200 円分 |
| 4. 使用引換券 | 合計 59,380 円分 引換率 97% |
| 5. 協 力 | 八王子市民生委員児童委員協議会 |

【介護サービス利用者の自己負担及び食費・居住費等の免除措置】 健康福祉部介護保険課

東日本大震災で被災し本市に一時的避難のため転入することにより、本市介護保険被保険者となった避難者が介護保険サービスを利用した際の利用料並びに食費及び居住費等の支払いを免除した。

免除にあたっては、震災発災から、平成24年2月までの介護サービス利用分については、介護保険法第50条及び60条及び介護保険法施行規則第83条及び97条に基づき、厚生労働省老健局介護保険計画課長通知等を参考に決裁によって免除手続きを定め免除を行った。

平成24年3月以降のサービス利用分については、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い設定された警戒区域内に住所を有していた者等で、一時的な避難のため本市に転入した者等については、厚生労働事務次官通知等を参考に「東日本大震災に係る利用者負担額軽減支援事業」として事業化を行い免除するとともに、その他の区域（東日本大震災による被災区域（警戒区域等以外））に住所を有していた者についても、平成24年9月までのサービス利用分について免除を延長し財政的支援を行った。

実施状況

区分	対象者数	免除額
介護費負担額	24人	2,342,651円
食費及び居住費	5人	295,980円

※平成24年12月31日現在

【被災地の保険者から八王子市内に一時避難している被保険者の介護認定調査等の実施】 健康福祉部介護保険課

被保険者本人との面談、聞き取り調査実施、かかりつけ医への主治医意見書作成依頼及び介護認定審査会の判定、依頼者へ結果通知のうち依頼された業務を実施。

件数 平成23年度 9件
 平成24年度 2件

※平成25年1月18日現在

【介護保険料の減免措置】 健康福祉部介護保険課

被災地から転入した第一号被保険者に対し、被災状況や事由に応じて介護保険料の減免を行った。

期間 平成23年3月～平成25年3月末（予定）
 ※平成23年3月11日以降に転入された方が対象
 ※震災被害については、平成24年9月末までが減免対象

件数 平成23年度 40名（うち原発避難15名、震災被害25名）
 平成24年度 25名（うち原発避難7名、震災被害18名）
 ※平成25年1月18日現在

【高齢者福祉サービスの利用】 健康福祉部高齢者支援課

市民を対象として実施している、高齢者福祉サービスの利用について、市へ転入をしていない場合でも、市民と同様の条件で利用可能とした。

高齢者福祉サービスの利用は、双葉町、浪江町、南相馬市、いわき市の5名の方の在宅高齢者おむつ給付事業があった。

【生活保護】 健康福祉部生活福祉課

東日本大震災以降に被災地から八王子市に引越し生活を始めた方々に対して、以前から八王子市で生活していた方々同様に保護相談を受け付ける。

被災者にかかる生活保護相談状況										
受付番号	被災地	世帯人数	初来所日	申請受理日	保護開始日	開始理由	世帯収入	避難先	開始時状況	現在の状況
24890	宮城県	1	23.10.13	23.10.14	23.10.14	傷病	なし	避難所	新規	受給中
24742	福島県	1	23.09.25	23.11.14	23.11.14	傷病	なし	賃貸住宅	新規	受給中
23827	福島県	2	23.05.19	23.06.01	23.06.01	その他	なし	賃貸住宅	新規	受給中
27231	宮城県	5	24.10.16	24.11.19	24.11.19	傷病	なし	賃貸住宅	新規	受給中
27173	福島県	2	24.10.05	24.11.7	24.11.7	その他	なし	賃貸住宅	新規	受給中

※2012年12月31日現在、5世帯11人

【戸吹湯ったり館の利用料金の減免】 健康福祉部地域医療推進課

住民票の異動の有無に関わらず、健康保持増進を図ることを目的に、避難所に居住されている避難者には、利用料金(700 円)を全額免除でご利用いただいている。なお、その他の避難者は、利用料金の半額免除でご利用いただいている。

利用人数一覧

	平成 23 年度	平成 24 年度
利用者数(全額免除)	37 人	0 人
利用者数(半額免除)	1 人	28 人
利用者数 計	38 人	28 人

【国民健康保険に関する支援】 健康福祉部国民健康保険年金課

国の方針等にとり、本市に転入した避難者を対象として以下のことを行った。

- ・申請に基づき、国民健康保険税の減免を行った。

期間 平成 25 年 3 月 31 日まで

減免世帯数 (延べ)	減免額の合計
81 世帯	5,025,200 円

※平成 24 年 12 月 31 日現在

- ・一定の要件に該当する場合に、医療費の一部負担金等を免除した。

期間 平成 24 年 9 月 30 日まで

(東京電力福島第一原子力発電所の事故による警戒区域等からの避難の場合は平成 26 年 2 月 28 日まで)

免除対象者数	免除額の合計
71 名 43 世帯	4,843,286 円

※平成 24 年 12 月 31 日現在

【国民年金保険料に関する支援】 健康福祉部国民健康保険年金課

国の方針にのっとり本市に転入した避難者を対象として、平成 24 年 6 月 29 日まで国民年金保険料の全額免除の申請を受付けた。

ただし、東京電力福島第一原子力発電所の事故により指定された区域から本市に転入した避難者は、引き続き平成 25 年 7 月末まで全額免除の申請を受け付ける。

	免除受付件数
22 年度	0 件
23 年度	17 件
24 年度	1 件

※平成 24 年 12 月 31 日現在

【東京避難所における健康相談】 健康福祉部保健対策課

東京都は平成 23 年 3 月 17 日から、福島原発事故により避難された方を対象に、東京武道館（足立区）と味の素スタジアム（調布市）に避難所を開設した。

心身の不調や不安を抱える方のために 3 月 18 日から福祉保健局が健康相談を開始し、東京都保健所と特別区、保健所政令市である本市が輪番で従事することになった。

平成 23 年 3 月 23 日（水）9 時から 5 時過ぎまで保健師 2 名で健康相談を実施した。福祉保健局が準備した「健康相談室」に来所された方は 10 名弱で体調不良や精神的不安の訴え、継続服薬している疾患の受診先の問い合わせ、体重・血圧測定希望等であった。

スタジアムの会議室や体育館が避難スペースで当日は約 150 人の方が登録されていたが、日中は外出している方が多いようであった。東京都や調布市の担当職員のほか、地元の町会やボランティアといった支援者が数十人出入りしており、色々な情報が貼り出され援助物資が並んでいた。それと同時に新規来所の方に消防庁職員が放射線測定している機械音が時々聞こえていた。

【こころの健康相談】 健康福祉部保健対策課

- 1) 平日9時から16時30分に開設しているこころの健康相談において、避難者の方の被災に伴う不眠・イライラ等こころの不調の相談に対応した。相談の周知については、広報はちおうじの、ホームページ他、ちらしを作成し配布した。
- 2) 市内の犬目会館に避難所が開設された際には、巡回にて健康調査を実施し、必要な相談や情報提供を行った。
- 3) 市内避難されている方へのアンケートでの、心身の健康に関する相談事項のある方、チェックのない方を対象に電話や文書での相談を実施した。
- 4) 避難者の方との交流会へ参加した。

【特定健康診査・がん検診等の実施】 健康福祉部地域医療推進課

市民を対象として実施している、健康診査・がん検診・保健指導を市内に住民票を移していない避難者へ自己負担なしで、健康保持増進を図ることを目的に行っている。

なお、住民票を本市へ異動された方もがん検診等を自己負担なしで行っている。

健診・検診等受診一覧

区分	平成23年度	平成24年度
がん検診	延30人	申込延12人
健康診査	14人	申込4人
保健指導	0人	1人

【乳幼児健診の実施】 健康福祉部保健福祉センター

市民を対象とし実施している乳幼児健診を、市内に住民票を移していない避難者も市民と同様に市内3か所の保健福祉センターにおいて受けることを可能とした。乳幼児健診は子どもの発育・発達の確認や保護者の体調や気持ち等の相談を受けられるよう、医師・歯科医師・保健師・栄養士・歯科衛生士・心理相談員など多くの専門職が従事している。集団健診としては3～4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診等を実施している。

乳幼児健診利用一覧表

会 場	人 数
大横保健福祉センター	14 名
東浅川保健福祉センター	5 名
南大沢保健福祉センター	2 名

【予防接種】 健康福祉部保健センター

市民を対象として実施している、予防接種法に基づく定期予防接種を、市内に住民票を移していない避難者に対し市民と同様に接種を実施。

予防接種予診票発行件数 1 0 5 件

(集団接種 9 件、個別接種 9 6 件、実人員 4 2 名)

【保健師による個別訪問等の実施】 健康福祉部

東日本大震災により市内各所に避難した方に対し市独自のアンケートを行った結果、健康に関する不安や孤独感などの訴えが寄せられたアンケート全体の約3割になることから、健康福祉部として避難者の健康に関する支援を行うため、平成23年6月6日より保健師等による個別訪問等を延べ4回実施した。

戸別訪問等の内訳については、アンケート結果に基づき第1次を23年6月(64世帯)、第2次を10月(14世帯)、第3次を24年1月(9世帯)、第4次を6月(12世帯)である。

効果として健康相談や要望調査などを実施することで、避難者の健康不安等の解消に努めることができた。

訪問所管内訳（第1次～第4次累計）

各保健福祉センター	○4歳未満の乳幼児等を含む世帯	27世帯（85人）
子ども家庭支援センター	○4歳以上就学児等を含む世帯	6世帯（23人）
保健対策課（保健所）	○心の健康支援	7世帯（10人）
地域包括支援センター	○65歳以上の方を含む世帯	56世帯（136人）
健康福祉総務課	○健康情報支援	3世帯（11人）
合 計		99世帯（265人）

《相談・対応》

【相談】子どもの食が細い。予防接種の方法がわからない。

《対応》経過観察、発達健診、病院の紹介、予防接種の時期や書類についての説明など、リーフレットを示し、わかり易い対応を心掛けた。

【相談】子どもが被災の影響により、記憶の一部が抜けたり、逃げている夢をみて急に泣き出したりする。また、自宅付近の映像がテレビで放送された時は泣きながらしがみついて離れないこともある。対応方法を教えてほしい。

《対応》子どもが話したい時に話を聞いてほしいとアドバイスを行った。また、保健所に心と健康の相談担当の保健師がいるので、些細なことでも気軽に相談してくださいと伝えた。

【相談】生活に慣れ始めた一方、震災ストレスによると考えられる体調不良、心臓疾患により入院を勧められているが、家族は面倒をみる自信がない。

《対応》地域包括支援センターが介護療養型病院の紹介や担当ケアマネジャーへの聞き取りを行い、何かあれば気軽に相談していただきたいと伝えた。

【相談】最近、第3子が歩き始め、順調に成長し家族で喜んでいる。今後の健診について教えてほしい。

《対応》健康診査の案内や子どもの病気の相談の案内を行った。また、相談は電話でも行えると説明した。

【相談】慣れない生活で眠れないことがあり、精神的な原因により体調を崩した。都合により他市に移ることになり、短い間であったが、八王子では親切にしてもらった。

《対応》体調への配慮、不安に関し相談や説明を行った。また、転出先の担当者と連絡を取り保健師の紹介を行った。

【相談】震災前より家族の1人が脳梗塞を患っている。病院はどこにあるかわからず、薬のことでも困っている。

《対応》避難先の近くの総合病院を案内するとともに、看護疲れなど健康不安を感じたら保健福祉センターに相談するように伝えた。後日、体調確認の連絡をしたところ、事前に保健師が病院に連絡していたためスムーズに対応してもらいよかった。また、家族の体調も良好との回答をいただいた。

【相談】八王子市に避難してきたが、妊婦の健診受診票はどうしたらよいかわからない。

《対応》災害救助法適用地域内であれば避難先の自治体で妊婦健診受診票を交付し同様のサービスを受けられるので安心するように伝えた。後日、受診票の交付を保健センターで行い、体調についての聞取りを実施した。

【児童扶養手当の支給】 こども家庭部子育て支援課

「東日本大震災における原子力発電所の事故による災害に対処するための避難住民に係る事務処理の特例及び住所移転者に係る措置に関する法律」に基づく事務処理の特例により、市内に住民票を移していない避難者に対して児童扶養手当の認定事務を行った。

児童扶養手当受給者 1名（支給対象児童 1名）

【認可保育所の入所相談】 こども家庭部子育て支援課

被災児の認可保育所入所希望があった場合には、直接受付事務を行い、市が避難元市町村と連絡調整を行うことで被災者の負担軽減を図った。

- ① 被災者から認可保育所入所の相談があった場合には、「入園申込調書」により、避難先住所、避難元住所、状況等を記録した。
- ② 入所申込書の受理を避難元市町村へ連絡し、広域入所協議に関する調整を行った。
- ③ 住民登録の異動が無くても、市民と同様の保育所入所選考対象とした。

平成23年度 入所相談件数 24件
(うち、福島第一原子力発電所事故によるもの15件)
入所決定児童数 19名

第2章 第3節 避難者への支援 (2) 保健・医療・福祉

平成24年度 入所相談件数 15件
(うち、福島第一原子力発電所事故によるもの11件)
入所決定児童数 17名
(うち、平成23年度からの継続入所児童数12名)

【保育料の減免】 こども家庭部子育て支援課

八王子市へ住民登録を異動した認可保育所入所決定児童の平成23年度保育料を免除した。

また、「東日本大震災における原子力発電所の事故による災害に対処するための避難住民に係る事務処理の特例及び住所移転者に係る措置に関する法律」に基づく事務処理の特例により、避難児童の保育料は免除している。

平成23年度 保育料免除該当児童数 12名
原発避難者特例法該当児童数 4名

平成24年度 原発避難者特例法該当児童数 5名

【避難者に対する学童保育所の入所受付】 こども家庭部児童青少年課

東日本大震災による避難者を対象に学童保育所の入所の要望を受けて、現在までに2件受け入れた。

【幼稚園の入園相談】 こども家庭部子育て支援課

震災発生直後、被災児の幼稚園入園の相談があった場合には、居住地近くの幼稚園を紹介し、直接幼稚園と相談するよう対応してきた。しかしながら、相談件数も徐々に増え、その後も市内への避難が予想されたため、被災者の精神的負担を緩和し、また金銭的負担を軽減するために、幼稚園協会と次の通り調整した。

- ④ 被災者から幼稚園入園の相談があった場合には、「幼稚園入園希望調書」により、避難先住所、避難元住所を記録した。
- ⑤ 被災者の方の了解を得たうえで、幼稚園協会に連絡し、受入園決定を依頼する。
- ⑥ 幼稚園協会が受入園を決定し、その回答により市から被災者に連絡する。
- ⑦ 被災者は受入園と連絡を取り、入園手続きを行う。

幼稚園協会から、入園料は無料、保育料は半額にするとの意向があり、被災者であることを確認するための文書発行の依頼を受けたため、市は、被災者から減免申請の申出を受けた場合、保育料等減免を文書で依頼した。

また、東京都被災児童生徒就学支援等事業補助金交付要綱により、避難元市町村との調整をすることで、就園奨励費を支給した。

入園実績

平成23年度	10名
平成24年度	9名

【市立小・中学校への児童・生徒の受け入れ】 学校教育部学事課

東日本大震災の被災地から本市に引越しをされた児童・生徒について、住民登録の有無にかかわらず本市立小・中学校において受け入れを行った。

また、教科書を持っていくことができなかった児童・生徒については、無償で給与するとともに、学用品費や給食費などの就学援助費の申請についても、課税証明等の添付が無い場合でも申請の受付を行った。

第2章 第3節 避難者への支援 (3) 教育

市立小・中学校における受け入れ状況 (人)

		福島県	宮城県	岩手県	計
平成 23 年 4 月 1 日現在	小学生	10	1	1	12
	中学生	8	0	0	8
平成 24 年 4 月 1 日現在	小学生	16	5	1	22
	中学生	1	0	0	1

就学援助費の支給状況

	支給人数	支給額
平成 23 年度	52 人	2,904,787 円
平成 24 年度 (12 月 31 日まで)	35 人	1,423,931 円

【児童・生徒の心のケア】 学校教育部指導課

平成 23 年 3 月 11 日に東日本大震災が発生し、多くの被災地の児童生徒が八王子市に避難することとなった。指導課・総合教育相談室では、被災者支援カウンセラーを配置し、市内の小・中学校に就学した児童・生徒の心のケアを図り、安定した学校生活を送れるよう支援した。

① 対象児童・生徒数及び所属校数

対象児童・生徒数及び所属校数

	計：人数（学校数）	小学生	中学生
23 年度当初	33 名（23 校）	25 名（15 校）	8 名（8 校）
23 年度末	39 名（31 校）	31 名（23 校）	8 名（8 校）

② 被災者支援カウンセラーについて

臨床心理士 2 名配置（平成 23 年 7 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日）

活動内容

- ・担任や管理職との面談による状況把握、授業観察、情報提供、対応についての相談等
- ・本人との面談、保護者との面談等による心のケア
- ・1 学期、2 学期、3 学期毎に各学校の巡回訪問 計 87 回
延べ相談回数 223 回

③ 活動の実際

ア. 1学期訪問から

多くの子どもたちは、日常生活を取り戻し、学校生活では元気に適応していた。保護者や「安心して楽しく過ごせる場となること」という先生方の配慮と見守りを得て、子どもたちも早く馴染もうと相当に頑張っていたと思われる。

イ. 2学期訪問から

多くの子どもたちは授業に集中し、友達とも馴染み1学期より安定して学校生活に溶け込んでいるように見えた。少数ではあるが慣れない環境の中で過剰適応（頑張りすぎ）しているのでないかと思われる子どもたちも見られた。今後、過剰適応してきた子どもたちが心にしまいこんでいる感情、不安、怒り等を出し整理していく関わりが必要な場合もあると考えられた。過剰適応している子どもたちに関わるポイントを3学期に巡回訪問する前に、被災者支援カウンセラー便りとして各学校に送付した。

ウ. 3学期訪問から

保護者との面談から、1・2学期には、少数ではあるが、家に帰るとだだをこねる子、赤ちゃん返りをする子、太った子等もいたが、3学期にはほぼ見られなくなり、同時に学校でも元の姿が出せるようになってきた。3学期、子どもたちは概ね安定しており、当初の目的は一定程度果たせたと判断し、被災者支援カウンセラーによる巡回相談は終了することとした。

④ 総合教育相談室による心のケア

被災に伴う児童生徒の心のケアに関する相談は、現在総合教育相談室（電話：664-6949）の臨床心理士が行っている。

【施設利用の実施】 健康福祉部保健福祉センター

市内在住の 60 歳以上の方及び障害のある方を対象に行っている憩いの場の個人利用を、市内に住民票を移していない震災避難者も市民と同様に市内 3 か所の保健福祉センターにおいて利用を可能とした。利用については、心身のリフレッシュや親睦を図ることにより、高齢者及び心身障害者の健康や福祉の増進に寄与することを目的としている。

震災避難者利用登録一覧表

センター名	人数
大横保健福祉センター	0 名
東浅川保健福祉センター	4 名（男性 1 名、女性 3 名）
南大沢保健福祉センター	0 名

【浴室の利用】 環境部ごみ減量対策課

60 歳以上の市民を対象として利用していただいているあったかホールの浴室について、市内に住民票を移していない 60 歳以上の避難者も市民と同様に受けることを可能とし、平成 23 年 4 月 29 日から 9 月 27 日にかけて、6 名が計 45 回ご利用になった。

【図書館の利用】 生涯学習スポーツ部図書館

市内に住民票を移していない避難者についても図書館利用者カードの登録を行うことを可能とした。この対応により、当該避難者が資料の貸出を受けられるなど、市民と同様の図書館利用が可能となった。

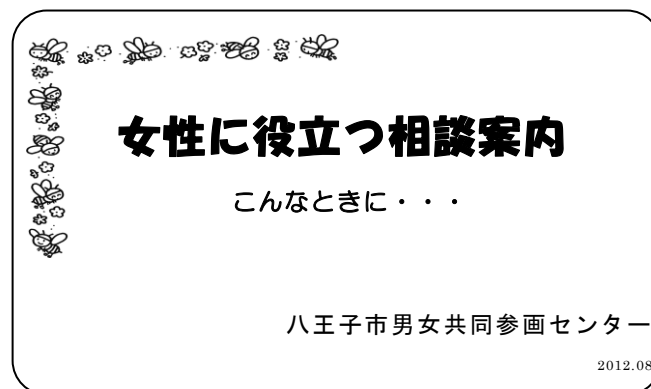
平成 24 年 12 月末時点で 29 件の利用者登録が行われた。

【女性のための相談の実施】 市民活動推進部男女共同参画課

市民を対象とし実施している、男女共同参画センターの相談員による電話相談（総合相談）や専門相談員による専門相談を、避難者からも市民と同様に受けることを可能とした。市内避難者に男女共同参画センターパンフレットやカードサイズの「女性に役立つ相談案内」等を配布し周知した。

相談一覧表（平成 25 年 1 月 17 日現在）

相談名	相談日	相談員	相談会場
女性のための総合相談	毎日（クリエイトホール休館日を除く）	男女共同参画センター 相談員	男女共同参画センター
女性のための相談	木曜日	専門相談員	男女共同参画センター
女性のためのカウンセリング	水・土曜日 第4月曜日 第2・3金曜日	心理カウンセラー	男女共同参画センター
女性のための弁護士相談	第4土曜日	弁護士	男女共同参画センター



相談カード「女性に役立つ相談案内」表紙

【各種専門相談の実施】 生活安全部暮らしの安全安心課

暮らしの安全安心課にて実施している一般相談や各種専門相談について、市へ転入の手続きをしていない場合でも、市民と同様の条件で利用可能とした。

暮らしの安全安心課にて実施している各種専門相談一覧

相 談 名	相 談 日	相 談 員
無料法律相談	市役所本庁舎（毎週月・水・金曜日）（各日6人） 南大沢事務所（毎週金曜日） 八王子駅南口総合事務所（毎週火・木曜日）	弁護士
司法書士法律相談	毎月第4金曜日（各日5人）	司法書士
あなたの相談室	毎週火・木・金曜日	カウンセラー
交通事故相談	毎週木曜日（各日5人）	交通事故相談員・ 弁護士
税金相談	毎月第1水曜日（各日5人）	税理士
登記相談	毎月第2火曜日（各日5人）	司法書士・ 土地家屋調査士
不動産相談	毎月第1・3・4火曜日（各日5人）	宅地建物取引主任者・ 不動産鑑定士
年金・雇用保険・ 労働条件相談	毎月第2金曜日（各日5人）	社会保険労務士
相続・遺言等 暮らしの手続相談	毎月第1～4木曜日（各日5人）	行政書士
行政相談	毎月10日	行政相談委員
一般相談	月～金曜日	市職員

※平成24年12月末現在

【消費生活相談等の実施】 生活安全部暮らしの安全安心課（消費生活センター）

○消費生活相談員による相談

消費生活に関する相談、問い合わせなどについて、市へ転入をしていない場合でも、市民と同様の条件で利用可能とし、受付を行った。

○弁護士による消費生活法律相談

消費生活に関する弁護士による相談について、市へ転入をしていない場合でも、市民と同様の条件で利用可能とし、受付を行った。

【保健・栄養の実施】 健康福祉部保健福祉センター

市民を対象として、健康でいきいきした生活が送れるよう様々な保健・栄養相談に個別相談（電話・面接）に応じ、健康づくりを支援する事業を実施している。本事業を市内に住民票を移していない避難者も同様に利用できるようにした。しかし、電話相談は匿名で受けることも多く、避難者の方であったとしても確認はできなかった。また、面接相談の申し込みはなかった。

会 場	人 数
大横保健福祉センター	0 名
東浅川保健福祉センター	0 名
南大沢保健福祉センター	0 名

【子ども（0～18歳未満）とその家庭の総合相談】 こども家庭部子ども家庭支援センター

当センターでは、平成23年4月頃に被災により八王子市に転入してきた家庭のリストに基づき、保健師が各家庭への電話連絡を行った。（6件）

その際、各家庭からの困りごと等は上がらなかった。なお、通常の電話相談等の対応は引き続き行っている。

【地域イベントの案内】 市民活動推進部協働推進課

慣れない地域での生活に不安を抱いている避難者に対し、地域住民との交流や八王子での夏の思い出づくりを目的に、夏祭り等の主催者が行う情報提供や参加への呼びかけに協力した。

イベント及び協力内容一覧

イベント名	開催日	協力内容
東日本大震災復興支援と地域振興の祭り広場（下地区）	平成23年7月22～24日	案内文の送付
いきいき祭り（上地区）	平成23年8月6・7日	案内文の送付
めじろ台まつり	平成23年7月16・17日	館ヶ丘団地、グリーンヒル寺田の避難者を招待するため、両団地の自治会との連絡・調整

【夢美術館への招待】 市民活動推進部学園都市文化課

東日本大震災の被災者を夢美術館へ招待することにより、被災者が気軽に夢美術館に足を運んで、文化芸術に触れる機会を提供し、憩いのひとときを過ごす一助となるよう、夢美術館へ招待した。

夢美術館特別展への避難者支援 入場者数（平成25年2月26日現在）

展覧会名	会期	避難者の入場者数
版画に見る印象派	平成23年12月2日～平成24年1月29日	1名
加藤久仁生展	平成24年2月10日～平成24年3月25日	5名
陶酔のパリ・モンマルトル	平成24年4月6日～平成24年5月20日	0名
たむらしげるの世界展Ⅱ	平成24年6月1日～平成24年7月16日	2名
来たれ！未来のクリエイター	平成24年7月28日～平成24年9月2日	0名
オールドノリタケのなかの女性たち	平成24年9月14日～平成24年11月11日	5名
夢美エンナーレ入選作品展	平成24年12月22日～平成25年1月25日	1名
大正ロマン昭和モダン展	平成25年2月1日～平成25年3月24日	1名

【オリンパスホール八王子演奏会への招待】 市民活動推進部学園都市文化課

オリンパスホール八王子にて平成 23 年 9 月 17 日・18 日に開催された、西本智実指揮 ヴェルディ「レクイエム」招待の案内状を避難世帯に送付し、希望者に招待券を送付した。17 日は 32 名、18 日は 21 名で計 53 名の避難者を招待した。

【市民文化祭のプログラム送付】 市民活動推進部学園都市文化課

いちょうホールなど市内 7 会場にて 36 の催しを行った、八王子の秋の風物詩である「平成 23 年度 第 61 回市民文化祭～立ち上がれ文化の力で！～」のプログラムを、避難者に送付した。

【ふれあい交流会】 健康福祉部健康福祉総務課

市内に避難している方同士、及び地区の民生委員と交流するための交流会を実施した。

会場では、長期化する避難生活における生活課題や不安の解決を目的とした専門相談を併せて行った。

1. 実施日時 平成 24 年 2 月 19 日（日）午前 11 時 30 分から午後 3 時 10 分まで
2. 参加者数 196 名（避難者 98 名、来賓 3 名、主催者 7 名、民生委員 29 名、相談員 8 名、ボランティア 31 名、市及び社協職員 20 名）
3. 場 所 八王子ホテルニューグランド
4. 実施主体 八王子市・八王子市社会福祉協議会・八王子市民生委員児童委員協議会
5. 参加費 避難者は無料、民生委員等は 1,000 円
6. 運営協力 市民ボランティア（八王子 B B S・子育てサロングループ「ひよこクラブ」・わくわく紙芝居サークル）、八王子市職員組合（記録：写真部 会場飾付：華道部 お茶やお菓子提供：茶道部）
7. 協 賛 岩崎博、北野台のおばあちゃん、創研うさぎの会、(株)コスモジューテ、(株)スーパーアルプス、八王子市社会福祉協議会職員有志
8. 専門相談 専門相談員が避難者 30 名の方から 33 件の相談を受けた。

第2章 第3節 避難者への支援 (6) イベント

相談実績

相談内容	相談員	相談者数	相談件数
法律相談	東京三弁護士会多摩支部	6	6
就労相談	東京しごとセンター多摩	12	12
健康相談	八王子市（保健所）	5	5
育児相談	八王子市（こども家庭部）	2	2
総合相談	八王子市（東日本大震災総合相談センター）	5	8



会場の様子



被災者同士の交流の様子



ボランティアとの交流の様子



ボランティアによるアトラクション（紙芝居）の様子

【避難者交流サロンの開催】 健康福祉部健康福祉総務課

避難者が居住する各地域において、コミュニケーションの場となり、また情報を提供する場となるサロンを開催することで、避難者の孤立化防止を図った。

開催実績

開催日	場所	参加者
平成24年7月7日(土)	学園都市センター	5名(同行者含む)
平成24年9月29日(土)	南大沢文化会館	6名
平成24年9月30日(日)	〃	台風の影響により参加者なし
平成24年12月9日(日)	長房ふれあい館	23名

※12月9日は「思い出のアルバムづくり事業」と同時開催



サロンの様子

【八王子環境フェスティバル】 環境部環境政策課

被災地の復興支援として、毎年6月に開催する八王子環境フェスティバルにおいて、義援金を募集した。このほか、平成24年度は、JAしらかわと連携し、被災地の野菜などの販売を行うとともに、派遣された市職員の被災地支援の状況をパネル展示した。



① 「JA しらかわブース」の様子



② 「復興支援ブース」の様子



③ 「ボーイスカウトによる義捐金召集」の様子

【野球観戦招待】 生涯学習スポーツ部スポーツ振興課

平成24年5月6日に八王子市民球場にて、読売ジャイアンツ対日本ハムファイターズのプロ野球イースタンリーグ公式戦が開催された。東日本大震災の復興支援として、被災地から八王子に避難されている方々を対象に、無料チケットの希望調査を事前に行い、野球観戦の招待状を発送した。151世帯へ案内を送付し、入場券の希望は11世帯（34枚）であった。

【こども科学館の利用】 生涯学習スポーツ部こども科学館

中学生以下の児童・生徒がいる避難者の世帯について、入館料・プラネタリウム観覧料を免除することとし、通知を送付し、夏休み中に3家族9名が来館された。また、8月27日に開催した南極・北極を知ろう～講演会とバスツアー（国立極地研究所の南極・北極科学館）に招待し、3家族7名の参加があった。

【東京ジョイポリスへの招待】 社会福祉協議会

セガサミーホールディングス株式会社の協力のもと、東京ジョイポリス（屋内型遊園地）に招待し、避難生活の疲れを癒していただいた。

- | | |
|----------|--|
| 1. 実施日時 | 平成23年10月16日(日) 午前7時45分～午後6時00分 |
| 2. 場 所 | 東京ジョイポリス（港区台場） |
| 3. 内 容 | 借上げバスで南大沢駅、八王子駅を経由し東京ジョイポリスへ。
遊園地内のアトラクションフリーパス、昼食チケットを提供し、
家族での楽しい一日を過ごしていただいた。 |
| 4. 参 加 者 | 9世帯30名 |
| 5. 参 加 費 | 無料 |
| 6. 協 力 | セガサミーホールディングス株式会社 |

第2章 第3節 避難者への支援 (6) イベント



参加者の集合写真

お台場★屋内遊園地 東京ジョイポリス

天候に関係なく楽しめる屋内遊園地!!

アトラクション 20 機以上!!

屋内型テーマパーク『東京ジョイポリス』で招待
～入場&アトラクション一日乗り放題～

無料 ランチ券付き

- 開催日：2011年10月16日(日曜日)
- 集合時間：①午前7:45 (南大沢駅前 イトーヨーカドー南側 集合) ※東園地説明
②午前8:30 (八王子駅南口 多摩信用金庫前 集合) ※東園地説明
- 募集人数：40名(先着順)
- 募集期間：9月30日(金)まで (ただし、定員数に達した時点で締め切らせていただきます。)
- 対象者：東日本大震災により八王子市内に避難されている方
(パンフレットをご覧ください、確認事項・ルールをお守りいただける方)

当日スケジュール

7:45 集合 南大沢駅前 → 8:30 集合 八王子駅前
8:45 出発 送迎バスで『東京ジョイポリス』へ
10:30 到着 現地でソニックがお出迎え、みんなでお楽しみ
11:00 入場 ーディバースポートで思い通りのアトラクションで遊んじゃおう!ー
16:30 終了 東京ジョイポリス出入口前に集合
16:45 東京ジョイポリスを出発 (送迎バスで八王子駅及び、南大沢駅到着後、解散)
※交通事情等により、当日等は変更になる場合がありますのでご了承ください。

【ご注意事項】・身長110cm未満の方は保護者の同伴が必須です。また、身長140cm未満の方は特別利用ができません。
・アトラクションのご利用には身長のほか、体重制限がありますので、必ずパンフレットの案内書に照確認ください。
・お昼を食べて遊ぶゲーム(例:180秒キャッチャーなど)については、遊園地係員に相談する必要がありますのでご了承ください。
【お断り】 当イベントは、避難者専用ページに案内掲載させていただきますが、参加費がかかります。参加費は、避難者の方には、お断りさせていただきます。

参加に特選の方は
八王子市社会福祉協議会 東京ジョイポリスイベント担当まで
042-620-7338 (受付時間 9:00～17:00)

SEGA-SAMMY GROUP
セガグループ
共催：八王子市社会福祉協議会

チラシ

【新たな思い出のアルバムづくり】 社会福祉協議会

避難者のうち希望される方に、着物の着付けと写真撮影、及び新たな思い出のためのアルバムを無料で提供した。

1. 対象 避難者のうち、着物姿の写真を残したい方
2. 希望者数 18組（16世帯）51名
3. 撮影日 平成24年12月9日（日）
4. 参加者 10組（8世帯）23名（大人12名、子ども11名）
※残りの方は平成25年2月、4月に実施
5. 会場 長房ふれあい館
6. 内容 会場に準備した着物の中から、参加者が選んだ着物を着用し撮影を行った。会場内別室では避難者交流サロンを同時開催し、参加者同士の交流の場を提供した。
郷里に残り頑張る家族に写真を届けることを楽しみにされる方、撮影して届いたばかりの七五三のアルバムを流された方、卒業式の直前に被災したため袴姿の写真を残したいという方もいた。
後日、社会福祉協議会職員が写真とアルバムを参加者宅へ届けた。
7. 参加費 無料
8. 運営協力 高橋美登里きもの学院ボランティアチーム



メイクの様子



用意した着物



撮影の様子



撮影の様子

【後援名義】 八王子市・八王子市教育委員会・八王子市社会福祉協議会

市、教育委員会並びに社会福祉協議会では、各種団体が実施した復興支援をテーマにしたイベントやイベントの参加費用の一部を義援金として寄付するもの、避難者を無料で招待するもの、被災地の物販を実施するもの、イベント内で義援金を募るものなど様々なイベントに対し後援名義使用を許可いたしました。

後援名義使用承認実績

事業名（行事名）	開催日・開催期間	担当所管
第15回プロバス生涯学習サロン	平成23年2月24日～ 平成23年5月12日	生涯学習スポーツ部生涯学習総務課
第4回 八王子さくら祭り	平成23年4月2日～ 平成23年4月3日	生涯学習スポーツ部生涯学習総務課
のまりんの紙芝居劇場	平成23年4月17日	生涯学習スポーツ部生涯学習総務課
第4回八王子古本まつり	平成23年5月1日～ 平成23年5月5日	社会福祉協議会
首都大学東京管弦楽団 2011年スプリングコンサート	平成23年5月7日	生涯学習スポーツ部生涯学習総務課 社会福祉協議会
第16回アイネ・クライネ・コンチェルト 「春のときめきを・・・」	平成23年5月7日	生涯学習スポーツ部生涯学習総務課
2011 八王子環境フェスティバル 東日本 大震災復興支援事業	平成23年6月4日	環境部環境政策課
第18回工学院大学わくわくサイエンス祭 理科教室	平成23年8月20日～ 平成23年8月21日	学校教育部指導課
第21回 八王子人形劇まつり連合会	平成23年6月25日	生涯学習スポーツ部生涯学習総務課
八王子マジックグループ第12回発表会	平成23年7月3日	社会福祉協議会
東日本大震災復興支援チャリティー ビルマン聡平ヴァイオリンコンサート	平成23年7月17日	学校教育部指導課
被災地復興支援活動	平成23年8月1日～ 平成24年3月31日	総務部総務課
夏休み親子自然体験'11	平成23年8月3日～ 平成23年8月5日	生涯学習スポーツ部生涯学習総務課
いきいき祭り	平成23年8月6日～ 平成23年8月7日	生涯学習スポーツ部生涯学習総務課
東日本復興支援チャリティーコンサート 正秋バンド愛のサウンドフェスティバル ～われらの音楽がある限り～	平成23年9月3日	生涯学習スポーツ部生涯学習総務課 社会福祉協議会
セレモアつくば東日本震災支援 10円チャリティー	平成23年9月3日	社会福祉協議会

第2章 第3節 避難者への支援 (6) イベント

事業名（行事名）	開催日・開催期間	担当所管
東北復興支援チャリティ音楽会 Hachioji and Tohoku 音楽でつなぐハートフル・コンサート Part1	平成23年9月9日	生涯学習スポーツ部生涯学習総務課
多文化・環境共存型イベント 「第4回みんながってみんないい」	平成23年9月11日	生涯学習スポーツ部生涯学習総務課 社会福祉協議会
東日本大震災復興支援シリーズ第2弾 「いま、私たちにできること」 -ニーズとシーズをつなぐ-講演会	平成23年9月17日	市民活動推進部学園都市文化課
第5回八王子古本まつり	平成23年10月7日～ 平成23年10月11日	社会福祉協議会
とどけ被災地へー東日本大震災復興支援 公演 「林洋子ひとり語りー宮沢賢治」	平成23年10月30日	生涯学習スポーツ部生涯学習総務課
第3回多摩養育園福祉まつり 2011	平成23年11月13日	社会福祉協議会
第32回八王子いちよう祭り	平成23年11月19日～ 平成23年11月20日	生涯学習スポーツ部生涯学習総務課
作文募集 私のおふろさと八王子	平成23年11月26日	学校教育部指導課
第3回「帝京大学教職大学院フォーラム～ 子どもを見つめて～」	平成23年12月3日	学校教育部指導課
こどもまつり	平成24年3月2日～ 平成24年3月4日	社会福祉協議会
3.11被災者を支援しよう	平成24年3月11日	社会福祉協議会
北島三郎チャリティーコンサート2012 薬物乱用防止活動支援& 東日本大震災復興応援	平成24年3月12日	生涯学習スポーツ部生涯学習総務課
「第14回チャリティーコンサート」・・・ 東日本支援と地雷廃絶のために	平成24年3月17日	生涯学習スポーツ部生涯学習総務課
福島原発被災者支援&脳関連障害者支援 チャリティーコンサート	平成24年3月17日	社会福祉協議会
福島支援チャリティーお茶会	平成24年3月20日	生涯学習スポーツ部生涯学習総務課
親子で八王子体感合宿	平成24年4月1日～ 平成24年4月3日	東日本大震災総合相談センター 生涯学習スポーツ部生涯学習総務課 社会福祉協議会
東日本大震災における被災地 アーカイブス保全修復活動	平成24年4月1日～ 平成25年3月31日	社会福祉協議会
大人のための紙芝居実演会	平成24年4月15日	生涯学習スポーツ部生涯学習総務課 社会福祉協議会
第6回八王子古本まつり	平成24年5月2日～ 平成24年5月6日	社会福祉協議会
2012年ジャイアンツカップ イースタンリーグ公式戦	平成24年5月6日	生涯学習スポーツ部スポーツ振興課

第2章 第3節 避難者への支援 (6) イベント

事業名（行事名）	開催日・開催期間	担当所管
東日本大震災における被災地 アーカイブス保全修復活動	平成 24 年 5 月 15 日～ 平成 25 年 3 月 31 日	市民活動推進部学園都市文化課
子どもの命と未来を守るコンポジウム	平成 24 年 5 月 19 日	社会福祉協議会
2012 年八王子環境フェスティバル	平成 24 年 6 月 2 日	生涯学習スポーツ部生涯学習総務課
水上勉作 演劇「釈迦内枢唄」公演会	平成 24 年 6 月 8 日	総務部総務課 生涯学習スポーツ部生涯学習総務課
東日本大震災復興支援コンサート	平成 24 年 7 月 15 日	社会福祉協議会
2012 夏 親子で八王子☆体感合宿	平成 24 年 8 月 6 日～ 平成 24 年 8 月 9 日	東日本大震災総合相談センター 生涯学習スポーツ部生涯学習総務課
福島の子ども支援公演くふくしま-懐かし い いのちの声>林洋子朗読会	平成 24 年 9 月 15 日	生涯学習スポーツ部生涯学習総務課
東日本復興支援講演とピアノコンサート	平成 24 年 9 月 15 日	社会福祉協議会
八王子こころ祭	平成 24 年 9 月 29 日～ 平成 24 年 9 月 30 日	こども家庭部子どものしあわせ課 生涯学習スポーツ部生涯学習総務課
東日本大震災復興支援（石巻） チャリティーコンサート	平成 24 年 9 月 29 日	東日本大震災総合相談センター 社会福祉協議会
第 104 回八王子親と子のよい映画をみる 会映画会	平成 24 年 9 月 30 日	生涯学習スポーツ部生涯学習総務課 社会福祉協議会
児童合唱・混声合唱・ピアノ協奏曲と オーケストラのコラボレーション	平成 24 年 10 月 8 日	こども家庭部児童青少年課
さちこデビュー3 周年記念 チャリティーディナーショー	平成 24 年 11 月 2 日	社会福祉協議会
南大沢マルシェ×動物ふれあい フェスティバル	平成 24 年 11 月 3 日～ 平成 24 年 11 月 4 日	生涯学習スポーツ部生涯学習総務課
自然派くらぶ生協まつり	平成 24 年 11 月 10 日	産業振興部農林課
第 4 回多摩養育園福祉まつり	平成 24 年 11 月 11 日	社会福祉協議会
第 33 回八王子いちょう祭り	平成 24 年 11 月 17 日～ 平成 24 年 11 月 18 日	生涯学習スポーツ部生涯学習総務課
裕次郎の夢 全国縦断チャリティー上映会	平成 24 年 12 月 2 日	東日本大震災総合相談センター
平成 24 年度明星大学教育学部 「ユニバーサルウインタースクール」	平成 24 年 12 月 25 日～ 平成 24 年 12 月 27 日	こども家庭部子どものしあわせ課 学校教育部指導課
第 105 回八王子親と子のよい映画をみる 会映画会	平成 25 年 2 月 9 日	生涯学習スポーツ部生涯学習総務課 社会福祉協議会
東北大震災被災 3 回忌イベント	平成 25 年 3 月 10 日	社会福祉協議会
第 15 回チャリティーコンサート 東日本大震災支援と地雷廃絶のために	平成 25 年 3 月 16 日	生涯学習スポーツ部生涯学習総務課
「逃げ遅れる人々 東日本大震災と障害 者」八王子上映会	平成 25 年 3 月 30 日	東日本大震災総合相談センター
東北復興グランプリ ～炊き出し・物産展 ～	平成 25 年 3 月 30 日	東日本大震災総合相談センター

【避難者への情報提供】 東日本大震災総合相談センター

・資料の郵送による情報提供

全国避難者情報システムに登録いただいた市内避難世帯に対し、市や関連機関等からのお知らせを郵送し、情報提供を行った。

提供日	世帯数	提供情報
平成 23 年 4 月 26 日	21 世帯	【義援金仮払の申請受付開始が確認できた市町村からの避難者に電話連絡】 申請受付開始について情報提供し、希望があった 1 世帯に資料（避難元市町村のホームページ等を印刷したもの）を郵送
5 月 23 日	82 世帯	【福島県からの避難者に郵送】 福島県からの義援金に関するお知らせ
5 月 24 日	120 世帯	【全避難者に郵送】 避難されている方への支援・相談窓口一覧 福祉サービス等利用についてのご案内 八王子市図書館の利用についてのご案内 家庭用ごみ指定収集袋の無料交付のご案内 男女共同参画センターリーフレット 市民相談リーフレット 暮らしの防犯リーフレット シャンプーカット無料ご提供についてのご案内 ハローワーク八王子関連施設所在地地図（ハローワーク八王子） 地震被災者用 求人情報（ハローワーク八王子） 震災により休業を余儀なくされている事業主・労働者の方へのご案内（ハローワーク八王子） 医療機関での保険診療についてのご案内（厚生労働省） 震災により被害を受けた場合の税金の取り扱いについてのご案内（八王子税務署）
6 月 23 日	153 世帯	【全避難者に郵送】 避難者に対する支援・サービス一覧 上・下水道料金減免のご案内 総合教育相談室リーフレット 消費生活センターリーフレット 保健福祉センターリーフレット 東京都臨時職員募集のご案内（東京都） 震災にかかる金融上の措置等についてのご案内（関東財務局） 地デジの補助に関するご案内（総務省） 相談会のご案内（東京三弁護士会）
7 月 20 日	160 世帯	【全避難者に郵送】 リサイクル家具等貸与についてのご案内 介護保険施設、介護事業所等での取り扱いについてのご案内 多摩モノレール一日乗車券等の提供についてのご案内 生活復興支援資金貸付制度のお知らせ（八王子市社会福祉協議会） 未払賃金の立替払制度のご案内（厚生労働省） 各種団体からのイベント等のご案内 【福島県からの避難者には、以下の資料も追加し郵送】 福島県からのお知らせ（福島県）

第2章 第3節 避難者への支援 (7) その他サービス・減免など

提供日	世帯数	提供情報
平成 23 年 8 月 22 日	166 世帯	【全避難者に郵送】 環境市民会議主催 自然体験講座のお知らせ 八王子市民文化祭プログラム 建設機械運転科第 1～6 期生募集案内（東京都） 被災農家へのお知らせ（関東農政局） 年金に関するお知らせ（日本年金機構） 各種団体からのイベント等のご案内
9 月 21 日	159 世帯	【全避難者に郵送】 健康診査・がん検診等の受診についてのお知らせ 保健・福祉・栄養等の相談のご案内 民間賃貸住宅による避難者受け入れ東京都相談センターチラシ 東日本大震災復興応援フェア i n 八王子 2011 第 2 弾 チラシ 東京ジョイポリスご招待チラシ（社会福祉協議会） 各種団体からのイベント等のご案内
10 月 21 日	161 世帯	【全避難者に郵送】 就学願（小学校への就学手続き）届出のご案内について 家庭用ごみ指定収集袋の無料交付期間延長のお知らせ メール配信サービスのご案内 消防団フェスタチラシ あったかホールまつりチラシ 八王子観光マップ 生活用品無料提供のお知らせ（社会福祉協議会） 「東日本大震災被災者等に対する無料税務相談会」開催のお知らせ（東京税理士会） 【宮城県からの避難者には、以下の資料も追加し郵送】 宮城県議会議員選挙及び一部市町村議会議員選挙の不在者投票についてのお知らせ
11 月 21 日	158 世帯	【全避難者に郵送】 夢美術館招待チラシ 福島県「県民健康管理調査」の基本調査問診票送付の受け付について（福島県） 「所得税の軽減・免除」についてのお知らせ（八王子税務署） 八王子あきんど祭り寄席招待チラシ（八王子市商店会連合会） 八王子市消防団音楽隊演奏会ご案内 各種団体からのイベント等のご案内
12 月 7 日	151 世帯	【全避難者に郵送】 暖房器具寄贈についてのお知らせ（八王子 5 クラブプロジェクト）
12 月 21 日	160 世帯	【全避難者に郵送】 各種団体からのイベント等のご案内
平成 24 年 1 月 20 日	162 世帯	【全避難者に郵送】 地方税軽減措置のお知らせ 東日本大震災により被害を受けた場合等の税金の取扱い（八王子税務署） 夢美術館へのご案内 相談会のご案内（東京三弁護士会） 各種団体からのイベント等のご案内 【福島県からの避難者には、以下の資料も追加し郵送】 賠償請求書の記入説明について（東京電力） 各種団体からのイベント等のご案内（福島県からの避難者向けのもの）

第2章 第3節 避難者への支援 (7) その他サービス・減免など

提供日	世帯数	提供情報
平成 24 年 2 月 20 日	156 世帯	【全避難者に郵送】 各種団体からのイベント等のご案内
3 月 21 日	144 世帯	【全避難者に郵送】 シンポジウム豊かさを実感できる高齢社会に向けて チラシ 夢美術館へのご案内 各種団体からのイベント等のご案内
4 月 20 日	149 世帯	【全避難者に郵送】 福祉サービスなどについてのご案内 西東京アクターズスクール チラシ 西本智実さん指揮のコンサートへのお誘い
5 月 22 日	154 世帯	【全避難者に郵送】 介護サービスの利用者負担の減免について 福祉サービス等についてのご案内 夢美術館へのご招待 2012 八王子環境フェスティバル
6 月 20 日	149 世帯	【全避難者に郵送】 平成 24 年度 避難者への支援・サービス一覧 中町盆踊り大会のご案内 健康診査、がん検診などのお知らせ・健診ガイド 八王子花火大会へご招待 お茶のみサロン 各種団体からのイベント等のご案内
7 月 20 日	147 世帯	【全避難者へ郵送】 夢美術館へのご招待 東日本大震災法律援助事業についてのご案内（日本司法支援センター） 各種団体からのイベント等のチラシ
8 月 21 日	148 世帯	【全避難者に郵送】 避難者情報について 震災復興写真展のご案内 再生可能エネルギー発電促進賦課金減免措置申込みのご案内（東京電力） 各種団体からのイベント等のチラシ
9 月 20 日	146 世帯	【全避難者に郵送】 介護サービスを利用される避難者の皆様へ 震災復興写真展のご案内 歳末たすけあいバザー引換券の提供（社会福祉協議会） 第 104 回 八王子親と子のよい映画をみる会（社会福祉協議会） 女性のための電話相談・ふくしま（内閣府） 夢美術館へのご招待 お茶のみサロン 各種団体からのイベント等のチラシ
10 月 22 日	147 世帯	【全避難者に郵送】 写真撮影会のご案内 各種団体からのイベント等のチラシ
11 月 21 日	150 世帯	【全避難者に郵送】 家庭用ごみ収集袋の無料交付期間延長のお知らせ 女性に対する暴力をなくす運動 第 2 回ふれあい交流会（社会福祉協議会） 各種団体からのイベント等のチラシ

第2章 第3節 避難者への支援 (7) その他サービス・減免など

提供日	世帯数	提供情報
平成 24 年 12 月 20 日	148 世帯	【全避難者に郵送】 総合市民相談会 第 2 回ふれあい交流会（社会福祉協議会） 夢美術館へのご招待 緊急就職支援相談窓口のご案内（東京しごとセンター多摩）
平成 25 年 1 月 7 日	148 世帯	【全避難者に郵送】 第 22 回女と男のいきいきフォーラム八王子のご案内 各種団体からのイベント等のチラシ
1 月 22 日	146 世帯	【全避難者に郵送】 第 2 回ふれあい交流会（社会福祉協議会） 第 105 回八王子親子のよい映画をみる会（社会福祉協議会） 夢美術館へのご招待 各種団体からのイベント等のチラシ

・市内施設への閲覧用ファイル設置による情報提供（平成 23 年 10 月 12 日から開始）

市内施設（本庁舎、事務所、市民センター、図書館）に、避難者に対する情報提供用ファイルを設置し、情報提供を行った。

○市からの郵送物閲覧用ファイル
センターから避難者に郵送した資料を収納したファイル

○各種団体からのお知らせ閲覧用ファイル
市と直接のつながりが無く、市からの郵送物に同封することが出来ない各種団体からのお知らせ等についても、ファイルに収納し情報提供することで、イベント等に参加し避難者同士のつながりをもつていただくため設置。収納資料の募集について、平成 23 年 10 月 15 日号広報に掲載。

【避難者に対するアンケート】 東日本大震災総合相談センター

○1 回目（平成 23 年 4 月 22 日から受付開始）

避難者の実態がつかめない中、市としての支援の方向を探るため、4 月 22 日から避難者に対するアンケートを実施した。

市営住宅等に受け入れた避難者にアンケート用紙を配布したほか、「避難先等に関する情報提供書面」の提出等のため、市役所本庁舎や市民部事務所に来所した避難者にその場で記入していただき、合計 71 世帯から回答を得た。

健康・医療・子育て・就業などの各質問項目で何かしらの要望があった回答者に対しては、直接連絡をとり、必要な情報提供を行った。

第2章 第3節 避難者への支援 (7) その他サービス・減免など

アンケート集計 (1回目)

回答者年代											
10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	100代	不明	計
4	10	11	9	12	5	9	7	2	0	2	71

家族人数											
1名	2名	3名	4名	5名	6名	7名	8名	9名	10名	不明	計
21	28	7	4	5	4	0	1	0	0	1	71

避難元 (県)					
福島県	宮城県	岩手県	茨城県	他県・道	計
41	17	8	3	2	71

住まい					
公営	親類	知人	民間	その他	計
12	26	5	20	4	67

健康状態について			
健康である	不安を感じている	相談したいことがある	その他
51	14	2	3

医療や介護についての要望			
特にない	医療マップが欲しい	相談したいことがある	その他
49	12	4	7

教育についての要望			
特にない	転校の相談がしたい	相談したいことがある	その他
58	1	0	1

子育てについての要望			
特にない	入園、一時保育の相談がしたい	子供について相談したい	その他
54	2	1	1

仕事についての要望		
特にない	就職先、パート先の紹介	その他
45	18	2

日常生活においてお困りなこと	
特にない	ある
59	12

日常生活において手助けが必要なこと	
特にない	ある
65	6

質問項目以外で相談したいこと	
特にない	ある
62	9

第2章 第3節 避難者への支援 (7) その他サービス・減免など

○2回目（平成23年9月13日に、避難者宛送付）

震災発生から半年を経過し、避難者の状況を把握し、より細やかな対応を行うため、アンケートを実施した。

全国避難者情報システムに登録いただいた市内避難世帯に対しアンケート用紙を送付し、対象159世帯のうち81世帯から回答を得た。

回答者に対しては、都や市の各種支援制度や、医療マップ等、内容に応じた資料の郵送を行ったほか、内容によっては直接連絡を取り案内等を行った。

また、回答内容に関係する所管には情報提供を行い、内容によって所管から直接連絡や訪問等の対応を行ったほか、意見、要望については情報共有を図った。

アンケート集計（2回目・記述項目）

生活するにあたって不足しているもの

金銭的支援、各種 料金免除の希望	衣類、布団等	家具、家電等	現在行っている各 種支援の継続希望	その他
6	4	9	2	4
7.4%	4.9%	11.1%	2.4%	4.9%

その他について

- ・線量計、駐車場、情報など

八王子市への要望等

住宅借り上げ、 家賃補助等希 望	金銭的支 援等希望	現在行っている 各種支援の継続 希望	都・市への 挨拶、感謝 等	市の対応に 対する意見、 要望等	その他意見、問 い合わせ等	そ の 他
5	3	2	6	3	9	6
6.1%	3.7%	2.4%	7.4%	3.7%	11.1%	7.4%

その他意見、問い合わせ等について

- ・ごみ袋の料金や、学校給食費の減免についての問い合わせなど

その他について

- ・市以外の機関に対する意見や、自身の現状に関する報告など

自由記入欄

住宅借り上げ、 家賃補助等希 望	金銭的支 援等希望	現在行っている 各種支援の継続 希望	都・市への 挨拶、感謝 等	市の対応に 対する意見、 苦情等	その他意見、問 い合わせ等	そ の 他
4	3	2	18	3	4	4
4.9%	3.7%	2.4%	22.2%	3.7%	4.9%	4.9%

その他意見、問い合わせ等について

- ・催し物の希望など

その他について

- ・自動車のナンバー変更についての問い合わせや、自身の現状に関する報告など

※パーセンテージは、回答者／全回答者数（81名）であり、未記入者や「無し」とした回答者もいるため、合計は100%にならない。

第2章 第3節 避難者への支援 (7) その他サービス・減免など

アンケート集計 (2回目・選択項目)

現在のお住まい						
公営住宅等	親類宅	知人宅	民間住宅 (自身で賃借)	民間住宅 (都借上)	その他	無回答
20	21	3	15	5	16	1
24.7%	25.9%	3.7%	18.5%	6.2%	19.8%	1.2%

世帯の人数						
1名	2名	3名	4名	5名	6名以上	無回答
15	18	20	15	9	3	1
18.5%	22.2%	24.7%	18.5%	11.1%	3.7%	1.2%

回答者の年齢									
10代まで	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	無回答
1	6	13	16	21	9	7	5	2	1
1.2%	7.4%	16.0%	19.8%	25.9%	11.1%	8.6%	6.2%	2.5%	1.2%

避難の理由			
震災の被害で自宅に居住できなくなった	原子力発電所の事故で、自宅が避難区域に指定された	原子力発電所の事故による影響が不安で自主避難した	その他
22	33	19	7
27.2%	40.7%	23.5%	8.6%

八王子市に避難した理由		
以前住んでいた	知人・親類等が住んでいる	その他
7	49	25
8.6%	60.5%	30.9%

住民登録について		
八王子へ移した	避難元に残してある	その他
35	44	2
43.2%	54.3%	2.5%

仕事について (複数回答可)						
仕事をしている	仕事を探している	開業したい	仕事をする希望は無い	ハローワークの資料が欲しい	開業支援の資料が欲しい	その他
29	6	1	20	5	2	19
35.8%	7.4%	1.2%	24.7%	6.2%	2.5%	23.5%

健康について		
特に心配ない	相談したいことがある	無回答
53	13	15
65.4%	16.0%	18.5%

健康情報として欲しいもの (複数回答可)			
医療マップ	子供の健診、予防接種等について	高齢者のサービスについて	その他
22	17	13	6
27.2%	21.0%	16.0%	7.4%

心のケアについて (複数回答可)		
特に問題ない	相談したいことがある	相談したいことがある (小・中学)
61	7	1
75.3%	8.6%	1.2%

東京都による住宅受け入れについて (複数回答可)			
知っていた	知らなかった	資料が欲しい	その他
42	20	23	12
51.9%	24.7%	28.4%	14.8%

今後について				
時期が来れば避難元に戻りたい	八王子に住み続けたい	わからない	その他	無回答
16	26	29	7	3
19.8%	32.1%	35.8%	8.6%	3.7%

※パーセンテージは、回答者／全回答者数 (81名) で、複数回答可の項目については、合計が100%にならない。

【市税に関する納期限等の延長】 税務部住民税課・資産税課・納税課・税制課

地方税法第20条の5の2の規定(災害等による期限の延長)に基づく、八王子市市税賦課徴収条例の規定を適用した。

具体的には、東日本大震災被災地域である、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県にお住まいの方や主たる事務所等がある法人の市税についての申告、申請、請求、届出や納付等についての期限を延長することとした。

＜延長期日＞

青森県及び茨城県にお住まいの方または主たる事務所等がある法人

平成23年8月1日まで延長

岩手県、宮城県及び福島県にお住まいの方または主たる事務所等がある法人

平成23年9月30日まで延長

【市税の軽減措置等】 税務部住民税課・資産税課

東日本大震災による被害が未曾有のものであることを踏まえ、現行の税制を被災した方に、そのまま適用したのでは適当でないと考えられるものについて、八王子市市税賦課徴収条例を改正し、特例措置を講じた。

具体的には、東日本大震災により被害を受けた方は、地方税の軽減措置等を受けられることとした。

＜個人住民税の軽減措置＞

住宅・家財・自家用車などに損害を受けた方は、雑損控除の適用を受けることにより個人住民税の軽減措置を受けることができることとした。

東日本大震災における原子力発電所の事故による災害に対処するため、以下の特例措置を講じた。

＜固定資産税・都市計画税の軽減措置＞

警戒区域内にあった住宅用地や家屋に代わる土地・家屋を取得した場合、固定資産税・都市計画税の軽減措置を受けることができることとした。

＜軽自動車税の非課税措置＞

警戒区域内にあった軽自動車で自動車検査証の返納等がなされた軽自動車には、平成23年3月11日にさかのぼって軽自動車税を課税しないこととした。

また、警戒区域内にあった自動車・軽自動車で永久抹消登録等がなされたものに代わる軽自動車を取得した場合、平成25年度分までの軽自動車税が非課税となることとした。

【税に関する各種証明書等手数料の免除】 税務部税制課

東日本大震災の多くの被災者が避難生活等を強いられていることから、八王子市手数料条例第5条第4号に規定する「市長が特別の事情があると認めたもの」に該当するとして、手数料を免除した。

具体的には、税務部税制課及び市民部各事務所（斎場事務所を除く）で交付している税に関する各種証明書の証明手数料及び公簿等の閲覧手数料について、東日本大震災により被害を受けた被災者（法人を含む）から申請のあった場合は、申出により免除することとした。

＜対象となる手数料＞

（証明手数料）

- ・ 納税証明手数料
- ・ 課税（非課税）証明手数料
- ・ 土地、建物評価証明手数料
- ・ 課税台帳記載事項証明手数料
- ・ 住宅用家屋証明手数料
- ・ 公課証明手数料
- ・ その他証明手数料

（閲覧手数料）

- ・ 土地、建物、償却資産公簿閲覧手数料
- ・ 土地図面閲覧手数料
- ・ その他公簿等閲覧手数料

＜期 間＞

平成23年4月25日から平成25年3月31日まで

＜平成23年度の免除実績（税制課交付分）＞

免除額 2,900 円

内訳

市都民税課税（非課税）証明書	7 通	1,400 円
納税証明書	1 通	200 円
住宅用家屋証明書	1 通	1,300 円

【住民票など各種証明書手数料等の免除】 市民部

東日本大震災の被災者については、その災害による被害が甚大であることを鑑み、最大限の支援を行う必要があることから、八王子市手数料条例第5条第4号に規定する「市長が特別の事情があると認めたもの」に該当するとして、手数料等を減免した。

具体的には、市民課及び市民部各事務所で交付している住民票など各種証明書の証明手数料について、東日本大震災により被害を受けた被災者から申請のあった場合は、申出により減免することとした。

また、被災者については、斎場施設利用の際には火葬室等使用料を市民相当額に減額したほか市営霊園管理料についても減免した。

<期 間>

平成23年3月22日から平成26年3月31日まで

<平成23年度の実績>

減免額 306,750円

内訳

住民票写し	249通	49,800円
戸籍証明	37通	17,250円
印鑑証明	71通	14,000円
印鑑登録	29件	2,800円
課税証明	2通	400円
住民基本台帳カード2通		1,000円
火葬室使用料	4件	200,000円
霊園管理料	4件	21,000円
その他	2通	500円

【犬の登録等の手数料免除】 健康福祉部保健総務課

「狂犬病予防法」に基づき、犬の飼い主は犬の所在地を管轄する市町村長に犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付に関する申請が必要になる。また、「東京都動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、八王子市保健所では飼い主のやむを得ない事情により飼い主から犬や猫を引き取ることや収容した犬や猫を飼い主へ返還することを実施している。

これらの申請は「八王子市保健所関係手数料条例」に規定した手数料が発生するものであり、「東日本大震災」及び「原子力災害対策特別措置法第15条第3項の規定」により本市へ避難、退避等をした動物の所有者に対する支援として免除した。

手数料を免除した実績

平成 23 年度		平成 24 年度（平成 25 年 1 月 15 日現在）	
鑑札再交付(1,600 円)	2 件	鑑札再交付(1,600 円)	1 件
狂犬病予防注射済票交付（550 円）	2 件	狂犬病予防注射済票交付（550 円）	1 件

【ごみ処理手数料の減免】 環境部ごみ減量対策課

家庭用ごみ指定収集袋を無料で交付。

（内容）

家庭廃棄物を排出するとき処理手数料を免除することとし、八王子市家庭用一般廃棄物指定収集袋・可燃ごみ専用袋及び不燃ごみ専用袋を 6 か月分交付（平成 23 年 4 月 20 日から 6 か月間）

（根拠）

八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第 45 条及び同条例施行規則第 34 条第 1 項第 8 号「市長が特別の理由があると認めるとき」を適用。

（手続）

同規則第 34 条第 2 項及び別表第 3 の規定を準用し、同規則第 35 条の規定に基づき申請。

（対象）

○東日本大震災により居住継続が困難となり、八王子市内の住宅に入居している被災者の世帯

○福島第一・第二原子力発電所の周辺において、国からの避難指示等が出されたこと等により、避難して八王子市内の住宅に入居している者の世帯

（経過）

○平成 23 年 10 月 4 日から平成 24 年 12 月 31 日まで免除期間を延長

○平成 24 年 11 月 5 日から平成 25 年 12 月 31 日まで免除期間を再延長

家庭用ごみ指定収集交付実績 単位：枚

交付年	交付枚数						交 付 世帯数	対象 人数
	可燃専用			不燃専用				
	大袋	中袋	小袋	大袋	中袋	小袋		
平成 23 年	1, 858	7, 762	2, 818	431	1, 802	659	157	455
平成 24 年	1, 220	6, 028	2, 620	245	1, 240	531	98	266
累 計	3, 078	13, 790	5, 438	676	3, 042	1, 190	255	721

家庭用ごみ指定収集免除金額実績

単位：円

交付年	免除金額						合計
	可燃専用			不燃専用			
	大袋	中袋	小袋	大袋	中袋	小袋	
平成 23 年	139,350	287,194	50,724	32,325	66,674	11,862	588,129
平成 24 年	91,500	223,036	47,160	18,375	45,880	9,558	435,509
累計	230,850	510,230	97,884	50,700	112,554	21,420	1,023,638

【ごみ処理手数料の減免】 環境部戸吹クリーンセンター

戸吹清掃工場及び不燃物処理センターにおいて、八王子市に仮住まいの方から排出された一般廃棄物を減免で受け入れ処理を行った。

東日本大震災による被災者等に対する家庭廃棄物の処理手数料の減免について、「八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例施行規則第34条第1項第8条」に規定する「市長が特別の理由があると認めるとき」と意思決定し、平成23年4月20日から避難者の方への支援を行った。

受け入れ期間については、第2回期間延長の意思決定により、現在平成25年12月末となっている。

受け入れ開始から平成24年12月31日までの実績は、戸吹清掃工場で10件、不燃物処理センターで3件。

【水道料金の減免】 水循環部水道課

東京都水道局は、東日本大震災による被災者の経済的負担の軽減を図るため、基本料金および、1月当りの使用水量10立方メートルまでの分に係る重量料金の合計額に100分の105を乗じた額の減免を実施した。

【下水道使用料の減免】 水循環部下水道課

下水道使用料については、東日本大震災による被災者の経済的負担の軽減を図るため、基本料金（1ヶ月当たり8立方メートルまで）に100分の105を乗じた額を減免することとし、水道料金に合わせ減免を行った。

【し尿処理手数料の減免】 水循環部水再生課

被災者支援として、し尿をくみ取った場合の手数料を減免できるよう、「八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例施行規則」第34条第1項第8号による市長決裁を経て減免が適用できるよう準備を進めた。

平成23年7月に福島県福島市より本市に避難して来た方からし尿の汲取り申込みがあり、状況を説明して減免の申請をしてもらい、承認書を交付した。

その後、避難してきた家が下水道への切替工事を実施したため、減免対象からはずれた。

それ以降、減免申請の対象は出ていない。

【多摩モノレール一日乗車券等の提供について】 まちづくり部交通政策室

多摩都市モノレール(株)が行った「多摩モノレール一日乗車券等の提供」の受付窓口を担った。

「多摩モノレール一日乗車券等の提供」は、被災地から八王子市へ避難している方を対象に、小学生以上の方には一日乗車券を、小学生未満の方には多摩都市モノレール(株)オリジナルグッズ「モノたん」を提供するものである。



(一日乗車券)



(モノたん)

第2章 第3節 避難者への支援 (7) その他サービス・減免など

【各種集計】 東日本大震災総合相談センター

東日本大震災総合相談センターでは、各所管課へ寄せられた震災への対応や支援に関する問い合わせ件数等の集計を行った。

各種対応に関する問い合わせ集計表

		平成23年										
日 付		3月 計	4月 計	5月 計	6月 計	7月 計	8月 計	9月 計	10月 計	11月 計	12月 計	
住宅関係問合せ件数	センター	—	96	23	18	3	2	1	0	0	0	
	所管課	449	22	0	0	13	10	3	2	1	2	
水道問合せ件数	センター	—	1	0	1	0	0	0	0	0	0	
	所管課	842	53	9	0	0	2	1	0	0	0	
農作物問い合わせ件数	センター	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	所管課	14	1	6	7	3	0	4	1	0	0	
その他放射能問い合わせ件数	センター	—	4	9	11	2	1	0	0	0	0	
	所管課	—	—	—	—	152	108	136	302	204	109	
節電問い合わせ件数	センター	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	
	所管課	—	—	—	—	3	3	5	0	1	0	
災害派遣等従事車両証明書問い合わせ件数	センター	—	15	16	26	2	0	0	0	0	0	
	所管課	—	—	—	—	105	72	60	49	37	24	
避難者情報登録問い合わせ件数	センター	—	18	29	25	2	2	3	5	4	7	
	所管課	—	—	—	—	1	0	0	0	0	0	
ボランティア 問い合わせ件数	センター	—	62	12	19	4	2	1	0	0	0	
	所管課	—	1	0	0	3	3	0	0	0	0	
支援物資 相談件数	センター	—	187	35	19	5	1	1	1	1	0	
	所管課	319	17	0	0	12	7	4	12	1	7	
駐車場 相談件数	センター	—	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
	所管課	13	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
義援金 (円)	相談件数	—	53	21	7	4	4	5	0	0	3	
	銀行振込分	30,995,331	38,160,301	8,060,520	5,094,880	1,875,504	948,220	1,276,969	1,022,731	70,805	42,681	
	ファンモン義援金	11,087,762	5,442,679	2,955,446	2,925,169	196,280	96,187	100,279	851,247	71,808	1,000	
	その他	71,272,725	100,454,085	22,430,033	6,162,454	11,983,799	3,286,489	3,382,203	2,258,162	1,024,879	533,565	
	月 計	113,355,818	144,057,065	33,445,999	14,182,503	14,055,583	4,330,896	4,759,451	4,132,140	1,167,492	577,246	
防災メール 登録累計	センター	35,138	36,676	39,258	38,295	37,651	37,092	37,212	37,125	37,125	36,701	
	所管課	—	141	112	61	21	9	5	0	0	3	
その他問い合わせ件数	センター	—	—	—	—	22	17	6	9	6	8	
	所管課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
問合せ合計件数		23,578	1,361	272	194	357	243	235	381	255	163	
内、センターでの受付件数		—	1,265	257	187	40	17	12	6	5	10	

(停電問い合わせ件数) 3月: 21941件、4月: 687件

		平成24年												
日 付		1月 計	2月 計	3月 計	4月 計	5月 計	6月 計	7月 計	8月 計	9月 計	10月 計	11月 計	12月 計	合計
住宅関係問合せ件数	センター	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	143
	所管課	1	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	502
水道問合せ件数	センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	所管課	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	907
農作物問い合わせ件数	センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	所管課	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	36
その他放射能問い合わせ件数	センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27
	所管課	79	75	58	72	39	31	20	17	19	13	14	10	1,021
節電問い合わせ件数	センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	所管課	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
災害派遣等従事車両証明書問い合わせ件数	センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	59
	所管課	15	16	22	6	7	9	9	23	11	7	3	7	354
避難者情報登録問い合わせ件数	センター	6	6	7	7	4	2	1	2	1	3	1	2	97
	所管課	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	1
ボランティア 問い合わせ件数	センター	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100
	所管課	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
支援物資 相談件数	センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	250
	所管課	3	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	379
駐車場 相談件数	センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	所管課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15
義援金 (円)	相談件数	0	0	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	97
	銀行振込分	170,776	24,420	39,125	75,389	8,977	239,064	160,000	5,000	146,512	25,000	5,000	5,000	87,552,942
	ファンモン義援金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23,727,857
	その他	471,952	201,615	1,441,768	1,101,662	376,249	507,366	381,407	950,013	149,178	336,011	69,170	664,360	223,452,754
	月 計	642,728	226,035	1,480,893	1,177,051	385,226	746,430	541,407	955,013	295,690	361,011	74,170	669,360	334,733,553
防災メール 登録累計	センター	36,535	36,535	36,276	37,048	37,060	36,795	36,434	36,207	36,026	35,613	35,613	36,083	-
	所管課	3	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	352
その他問い合わせ件数	センター	2	3	3	6	2	4	4	0	2	0	1	1	69
	所管課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
問合せ合計件数		110	117	97	95	57	46	34	42	36	23	20	20	27,059
内、センターでの受付件数		9	13	9	7	4	2	1	2	3	3	1	2	1,801

※合計欄は平成23年3月～平成24年12月末までの合計

第2章 第3節 避難者への支援 (7) その他サービス・減免など

市内避難者数の推移（平成23年10月～平成25年2月）

年月日	H23.10.24		H24.1.23		H24.4.24	
県名	把握者数(人)	世帯数(世帯)	把握者数(人)	世帯数(世帯)	把握者数(人)	世帯数(世帯)
青森	1	1	2	2	1	1
岩手	13	9	16	10	18	10
宮城	62	36	65	37	60	35
福島	260	116	240	108	214	91
栃木	1	1	1	1	1	1
茨城	8	4	10	5	10	5
計	345	167	334	163	304	143

年月日	H24.10.15		H25.1.21		H25.2.8	
県名	把握者数(人)	世帯数(世帯)	把握者数(人)	世帯数(世帯)	把握者数(人)	世帯数(世帯)
青森	1	1	1	1	1	1
岩手	18	11	17	10	17	10
宮城	65	39	67	40	66	39
福島	224	96	226	96	226	96
栃木	0	0	0	0	0	0
茨城	7	3	7	3	7	3
計	315	150	318	150	317	149

